

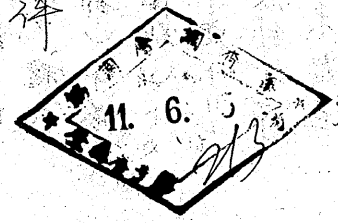
(1) 委員長の電達部(特ニ中島ヲ指ス)ヨリ出ス事ハ及  
 對スル事  
 (2) 自動車部ハ佐々木ヲ委員長ニ推シテ居ルヨリ佐々木ヲ  
 委員長ニ推ス事ニハ賛成スル事  
 (3) 若シ佐々木ノ事情ニ依リ此ノ事不能ノ場合ハ第二候補  
 トシテ佐伯健ヲ委員長ニ推ス事  
 以上ノ通り決定ス  
 右及申(通)報修也

勞務第七三二號  
 昭和十一年五月二十五日

警視總監 石田 馨

内務大臣 潮 惠之輔 殿  
 社會局長 官 殿  
 各 縣 府 長 官 殿

東京市電氣局労働争議解決後 於此ノ請情勢ニ關スル件  
 (第十七報) 終決



要旨

(1) 東京市電氣局労働争議解決後、於此ノ請情勢ニ關スル件、  
 労働争議解決後、於此ノ請情勢ニ關スル件、  
 (2) 東京市電氣局労働争議解決後、於此ノ請情勢ニ關スル件、  
 (3) 東京市電氣局労働争議解決後、於此ノ請情勢ニ關スル件、  
 (4) 東京市電氣局労働争議解決後、於此ノ請情勢ニ關スル件、  
 (5) 東京市電氣局労働争議解決後、於此ノ請情勢ニ關スル件、